

新規上場申請のための四半期報告書

(第34期第2四半期)

自 2024年1月1日

至 2024年3月31日

株式会社ケイ・ウノ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
第2 四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	10
第2 四半期連結累計期間	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2024年9月4日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ケイ・ウノ
【英訳名】	K-u n o, C O. , L T D.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 崇史
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋千種区猫洞通三丁目9番地
【電話番号】	052-763-6159(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡沼 和則
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋千種区猫洞通三丁目9番地
【電話番号】	052-763-6159(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡沼 和則

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	3,355,735	6,170,243
経常利益 (千円)	236,766	167,449
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	159,838	80,253
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	161,121	78,651
純資産額 (千円)	1,026,626	865,504
総資産額 (千円)	4,612,366	4,332,428
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	169.46	85.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	22.26	19.98
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	229,465	37,274
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△32,804	△42,285
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	112,925	351,580
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,287,093	978,538

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	94.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第33期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第33期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第34期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表並びに第33期連結会計年度の連結財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、監査法人東海会計社による四半期レビュー及び監査を受けております。
5. 当社は2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は4,612,366千円となり、前連結会計年度末に比べ279,937千円の増加となりました。これは主に、商品及び製品が減少した一方で、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は3,585,740千円となり、前連結会計年度末に比べ118,816千円の増加となりました。これは主に、未払金が増加した一方で、短期借入金及び長期借入金が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,026,626千円となり、前連結会計年度末に比べ161,121千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、大手企業を中心とした堅調な業績を背景に、生産体制強化のための設備投資や高い水準での賃上げが進んだことから、全体としては緩やかな景気回復が持続しているものの、一方で円安による原材料価格の高騰、物価上昇による消費者の購買意欲の減退、コロナ禍後の人手不足などから、中小企業の景況感は悪化しており、依然として不安定な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、中期経営計画に「オーダーメイドでお客様に特別な感動と喜びを贈り続ける」というパーパスを掲げ、更なる顧客満足度の向上を図るための、質の高いサービスやものづくりの強化に取り組んでまいりました。

株式会社ケイ・ウノにおいては、主にジュエリーの販売強化として、より顧客の裾野を広げるマーケティング施策を打ち出し新たな層の顧客の獲得に取り組むとともに、店舗へのご来店状況に合わせた柔軟な人員配置や予約枠の増大を行ったことで、顧客満足度の低下を防ぎ成約率向上へと結びつき売上高は好調に推移しました。費用面においては2023年10月に行った価格改正の効果が表れ、売上原価率が低減したものの、人材の定着が進んだことによる人件費の増加や、新たなマーケティング施策に伴う広告宣伝費の増加が見られました。

子会社である株式会社ユートレジャーは、国内においては期初より取り組んでいたマーケティング強化施策が奏功しブライダルジュエリーが伸長しましたが、ファッションカテゴリーでは、貴金属製フィギュアを始めとした高価格帯のコレクターアイテムが好調に推移したものの、新規ジュエリーのヒット商品数の減少から新規商品ごとの平均販売額が減少し売上高は減少しました。海外においては、イベントへの積極的な参加により認知拡大に努めました。

以上の結果、第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,355,735千円、営業利益248,918千円、経常利益236,766千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は159,838千円となりました。

なお、当社グループの事業は、「製造小売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,287,093千円となり、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは229,465千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益236,796千円及び法人税等の支払額54,865千円等が生じたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは32,804千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25,636千円等が生じたことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは112,925千円の収入となりました。これは主に、長期借入れによる収入300,000千円及び長期借入金の返済による支出233,174千円等が生じたことによります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」を参照ください。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金により資金調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000
計	18,000

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日開催の臨時株主総会にて株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は3,754,000株増加し、3,772,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,716	943,200	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,716	943,200	—	—

(注) 1. 当社は2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は938,484株増加し、943,200株となっております。

2. 2024年6月14日開催の臨時株主総会に基づき、2024年6月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)	—	4,716	—	30,000	—	69,900

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は938,484株増加し、943,200株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社秀吉	名古屋市千種区鹿子町3丁目35番地	2,050	43.47
久野新太郎	東京都世田谷区	635	13.46
久野栄太	横浜市南区	615	13.04
ケイ・ウノ社員持株会	名古屋市千種区猫洞通3丁目9番地	435	9.22
伊藤崇史	相模原市南区	200	4.24
渡沼和則	名古屋市名東区	200	4.24
青木興一	東京都府中市	200	4.24
あいぎん未来創造ファンド4号 投資事業有限責任組合	静岡市清水区草薙北二丁目1番地	158	3.35
名古屋中小企業投資育成株式会 社	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	100	2.12
JAIC企業育成投資事業有限責任 組合	千代田区九段北3丁目2番4号	50	1.06
計	—	4,643	98.45

(注) 当社は、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,716	4,716	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,716	—	—
総株主の議決権	—	4,716	—

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2024年6月14日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式943,200株、議決権の数は9,432個、発行済株式総数の株式数は943,200株、総株主の議決権の議決権の数は9,432個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	978,538	1,287,093
売掛金	384,467	388,621
商品及び製品	826,661	796,807
仕掛品	222,120	207,893
原材料及び貯蔵品	652,718	670,041
その他	120,512	115,825
流動資産合計	3,185,019	3,466,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	411,187	411,764
土地	43,000	43,000
その他（純額）	67,406	66,240
有形固定資産合計	521,594	521,005
無形固定資産	78,262	77,979
投資その他の資産	547,552	547,099
固定資産合計	1,147,409	1,146,083
資産合計	4,332,428	4,612,366
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,087	81,802
短期借入金	800,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	332,192	325,431
未払金	165,074	151,279
未払費用	216,935	209,224
未払法人税等	52,949	87,060
契約負債	751,353	739,977
賞与引当金	112,607	111,492
その他	93,163	92,922
流動負債合計	2,595,363	2,649,191
固定負債		
長期借入金	576,313	649,900
退職給付に係る負債	2,294	2,753
資産除去債務	271,193	275,193
その他	21,758	8,702
固定負債合計	871,560	936,548
負債合計	3,466,923	3,585,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	152,300	152,300
利益剰余金	658,080	817,918
株主資本合計	840,380	1,000,218
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	25,124	26,407
その他の包括利益累計額合計	25,124	26,407
純資産合計	865,504	1,026,626
負債純資産合計	4,332,428	4,612,366

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3,355,735
売上原価	1,346,391
売上総利益	※ 2,009,344
販売費及び一般管理費	1,760,426
営業利益	248,918
営業外収益	
受取利息及び配当金	61
為替差益	2,364
その他	617
営業外収益合計	3,043
営業外費用	
支払利息	3,003
持分法による投資損失	11,961
その他	229
営業外費用合計	15,195
経常利益	236,766
特別利益	
固定資産売却益	29
特別利益合計	29
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	236,796
法人税、住民税及び事業税	88,976
法人税等調整額	△12,017
法人税等合計	76,958
四半期純利益	159,838
親会社株主に帰属する四半期純利益	159,838

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	159,838
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,283
その他の包括利益合計	1,283
四半期包括利益	161,121
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	161,121

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年10月1日
至 2024年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	236,796
減価償却費	40,333
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,158
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	419
支払利息	3,003
持分法による投資損益 (△は益)	11,961
固定資産除売却損益 (△は益)	△29
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,017
棚卸資産の増減額 (△は増加)	27,039
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,915
契約負債の増減額 (△は減少)	△11,376
その他	△25,946
小計	286,939
利息及び配当金の受取額	61
利息の支払額	△2,669
法人税等の支払額	△54,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△25,636
有形固定資産の売却による収入	30
無形固定資産の取得による支出	△9,372
その他	2,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△233,174
その他	△3,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,032
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	308,554
現金及び現金同等物の期首残高	978,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,287,093

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	518,878千円
広告宣伝費	349,180千円
地代家賃	196,499千円
賞与引当金繰入額	73,315千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,287,093千円
現金及び現金同等物	1,287,093千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	製造小売事業
財又はサービスの種類別	
ジュエリー	3,224,305
時計	95,502
その他	35,927
合計	3,355,735
収益認識の時期	
一時点で移転される財	3,355,735
一定期間にわたり移転されるサービス	—
合計	3,355,735

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	169円46銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	159,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	159,838

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
普通株式の期中平均株式数(株)	943,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第6回新株予約権 新株予約権の数 40個 (普通株式 8,000株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月14日付をもって株式分割を行っております。また、2024年6月14日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2024年6月14日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,716株
今回の株式分割により増加する株式数	938,484株
株式分割後の発行済株式総数	943,200株
株式分割後の発行可能株式総数	3,772,000株

③株式分割の効力発生日

2024年6月14日

④1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年8月23日

株式会社ケイ・ウノ
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士

棚橋泰夫

代表社員
業務執行社員

公認会計士

塚本憲司

監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイ・ウノの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケイ・ウノ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査

の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上